



2016年 6月22日

各 位

会社名 セコム上信越株式会社
 代表者名 代表取締役社長 竹田 正弘
 (コード番号 4342 東証第二部)
 問合せ先 取締役総務人事部長 霜 鳥 浩 二
 (TEL. 025-281-5000)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるセコム株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2016年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
セコム株式会社	親会社	50.50	0.38	50.88	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社グループはセコム株式会社が展開するセキュリティサービス事業で全国展開における一翼を担っております。システムおよび運用にあたっては全国統一の運営を行っており、営業戦略等についても情報共有を図って事業展開しております。

当社が展開する地域は新潟県、群馬県、長野県の3県となっており、グループ内における明確な棲み分けがなされております。

人的関係につきましては、セキュリティ事業における更なる業務の品質向上による当社事業基盤の一層の強化を図ること等を目的に、親会社セコム株式会社の常務執行役員を務めております竹田正弘氏を代表取締役社長として招聘しております。また、同社より常勤の取締役1名と非常勤の監査役1名を招聘しております。

(役員の内兼任状況)

(2016年6月22日現在)

当社における役職	氏名	親会社における役職	就任理由
代表取締役社長	竹田 正弘	常務執行役員	セコムグループのセキュリティ事業に関する経験とグループ各事業に関する知見から、適正な業務運営と当社事業基盤の強化を期待して招聘したものの。
取締役	日根 清	—	セコム株式会社等において培われた財務・経理の経験と知見から適正な業務運営と経理部門の強化を期待して招聘したものの。
監査役 (非常勤)	辻 康弘	グループ運営 監理部長	セコム株式会社における業務執行者として培われた経験と知見から、当社グループの経営に対する監視・監督を期待して招聘したものの。

(出向者の受入れ状況)

(2016年6月22日現在)

部署名	人数	出向元の親会社等またはそのグループ企業名	出向者受入れ理由
本 社	3名	親会社 セコム株式会社	当社業務運営強化のため、グループ内での人的交流を目的としたもの。

3. 支配株主等との取引に関する事項

支配株主等との取引に関する事項は、2016年5月10日発表の「平成28年3月期決算短信」32ページの「関連当事者情報」の項をご参照ください。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は親会社（セコム株式会社）が構成するセコムグループの中で、事業の中核となるセキュリティサービス事業を新潟県、群馬県、長野県の3県で展開しております。警備業務に使用する機器、警備のオペレーション手法、セキュリティ関係の販売商品等を含むセキュリティ事業全般については、親会社ならびに他の親会社の子会社（セコム北陸株式会社等）と同一の内容でサービスを提供しており、セコムグループの全国におけるサービス提供体制の一翼を担っております。当社は親会社を含むセコムグループ各社と緊密な協力関係を保ちながら事業展開いたしておりますが、当社が事業展開する地域においてはグループ内における明確な棲み分けがなされております。また、営業戦略等については共有および情報交換を行っておりますが、これにかかる施策の決定、契約交渉および締結に関する決定判断は独立して行っております。

親会社との主要な取引である商品・機器の仕入、業務委託および技術援助の対価については、少数株主の保護のため、当該取引の必要性および取引条件が第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、取締役会において社外取締役からの意見を得つつ、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。

商品・機器の仕入および業務委託の対価は、機器の研究開発、情報システムの運用・維持管理はグループ内で一元化されていることから、これらと同等のものを他者より調達するよりも廉価かつ機動的に調達できることから、適正な水準であると判断しております。

技術援助の対価は、親会社との技術援助契約に基づき、月間売上に対する一定比率を定めております。当社の主たる事業であるセキュリティ事業におけるビジネスモデル、機器および各種システムの研究開発は親会社により一元化されており、当社を含むグループ会社間で全国共通のサービスを提供しております。このサービスの質を維持する上でも当該契約は有用であり、当社の収益の根幹となるサービス維持のためには必要なものであると判断いたしております。

以 上